

長建国保加入事業所が法人化される場合や、従業員が5名以上となる場合は該当日から5日以内に適用除外申請をしなければ長建国保を継続する事ができません。該当事業所は事前に組合にご相談下さい。

お
願
い



発行
長野建設産業労働組合
長建産業事業協同組合
長野市鶴賀字河原298-1
TEL 026(226)3037
(発行責任者 中山 英治)

http://www.kenrou.net/
E-mail: chou-ken@mx2.avis.ne.jp

夏のハガキ行動集約表

支 部	前年度取組結果		平成30年度取組み				7月25日集約		備考
	提出枚数	提出率	6/1現在組織数	要請枚数① (組織数×3)	提出枚数②	提出率(%)③ ②÷①×③	前年度との差異 枚数	率	
小 川	125	115.7	35	105	129	122.9	4	7.2	☆
七二会	60	76.9	28	84	79	94.0	19	17.1	☆
芋 井	83	102.5	26	78	79	101.3	▲4	▲1.2	☆
安茂里	232	107.4	71	213	207	97.2	▲25	▲10.2	☆
中 央	204	71.6	95	285	240	84.2	36	12.6	☆
更 北	333	100.9	106	318	337	106.0	4	5.1	☆
川中島	61	48.4	35	105	63	60.0	2	11.6	☆
綿 内	188	97.9	67	201	184	91.5	▲4	▲6.4	☆
南 部	204	95.8	57	171	150	87.7	▲54	▲8.1	☆
芹 田	105	92.1	34	102	109	106.9	4	14.8	☆
川 端	504	100.6	154	462	511	110.6	7	10.0	☆
古 牧	229	136.3	56	168	208	123.8	▲21	▲12.5	☆
三 輪	358	109.5	89	267	274	102.6	▲84	▲6.9	☆
城 北	196	108.9	60	180	169	93.9	▲27	▲15.0	☆
吉 田	132	97.8	45	135	137	101.5	5	3.7	☆
若 槻	345	103.6	116	348	343	98.6	▲2	▲5.0	☆
朝 陽	138	66.7	66	198	195	98.5	57	31.8	☆
古 里	114	100.0	37	111	111	100.0	▲3	0.0	☆
柳 原	39	81.3	19	57	38	66.7	▲1	▲14.6	☆
東 部	209	129.0	49	147	188	127.9	▲21	▲1.1	☆
飯 綱	144	94.1	54	162	159	98.1	15	4.0	☆
黒 姫	72	114.3	24	72	72	100.0	0	▲14.3	☆
新 町	80	133.3	22	66	81	122.7	1	▲10.6	☆
戸 隠	98	90.7	36	108	102	94.4	4	3.7	☆
川 田	206	96.7	73	219	217	99.1	11	2.4	☆
西 部	156	61.9	83	249	190	76.3	34	14.4	☆
犀 南	177	131.1	38	114	144	126.3	▲33	▲4.8	☆
風 間	272	124.2	71	213	231	108.5	▲41	▲15.7	☆
西 南	342	162.9	73	219	284	129.7	▲58	▲33.2	☆
鶴 賀	190	85.6	77	231	194	84.0	4	▲1.6	☆
直轄・他	125	0.0	454	0	98	0.0	▲27	—	
合 計	5,880	106.9	2,250	5,388	5,523	102.5	▲357	▲4.4	

☆印は80%以上提出支部 平均=2.45枚/1人

夏のハガキ行動 ご協力に感謝

組合員とご家族の皆様にお願いしました夏のハガキ要請行動では、要請枚数を135枚上回る5,523枚(提出率102.5%)のご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

組合に寄せられたハガキは全国の仲間のハガキと共に厚生労働省へ送られ、長建国保の補助金の概算要求に寄せられたハガキは、秋には財務省へもハガキを提出します。長建国保は、こうした取り組みにより国からの補助金を受け、守られてきました。今後も安い保険料でメリットも多い長建国保を守っていくため、ご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

集約枚数5、523枚

長建会 ゴルフコンペ開催のご案内

と き : 10月16日(火)
※現地8時00分集合
と ころ : 長野国際C. C
会 費 : 3,000円
懇親会 : 男性3,000円
女性2,000円
お申込 : 小林 豊さん(FAX259-1430)又は
組合(TEL226-3037・FAX227-9813)
へ10月3日(水)までにお申込み
下さい。



時間外窓口受付と法律相談について

組合では毎月第3水曜日にご希望の組合員さんに窓口業務の延長や弁護士による法律無料相談を行っていますが、8月は下記日程となります。事前予約制となっておりますので、相談を希望される方は、前日のお昼までに組合事務局(TEL026-226-3037)までご連絡下さい。

【法律無料相談実施日】

次回: 8月29日(水)・9月26日(水)

午後18:00~20:00

(1日最大4名まで、先着順)

会場: 組合会館



秋の拡大月間目前! 未加入者への一声運動の継続を。未加入者はあなたの一声を待っています。

